

熊本県における電子契約サービス提供事業に係る公募型プロポーザルについての質問への回答

質問内容	回答
<p>熊本県における電子契約サービス提供事業に係る公募型プロポーザル実施要領 9 企画提案書等の提出 (1)提出書類 ア 企画提案書(様式6) ※ 企画提案内容はA4用紙20枚以内</p> <p>上記について、企画提案書(様式6)と企画提案内容の表紙・目次を含む20枚以内の理解でしょうか。また、20枚を使用した場合、表裏で合計40ページとの理解で相違ありませんでしょうか。</p>	<p>企画提案書は、A4用紙20枚以内となるように作成してください。両面印刷、片面印刷は問いません。なお、表紙、目次及び裏表紙は枚数に含まないものとします。</p>
<p>プロポーザル実施要領の「10 企画提案書作成上の留意点」にて、会社概要の提出も求められておりますが、参加申込み時にも会社概要の提出が求められておりますが、会社概要の内容が同じものでもそれぞれ提出するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>参加申込み時には、「様式4 会社概要」に諸事項を記入し、会社概要等が分かるパンフレット等を添付して提出してください。 企画提案書には、所在地や資本金、主な事業内容、従業員数等会社の概要が分かるものを任意様式で添付してください。(パンフレット等既存のものでも可) なお、実施要領で求める内容が記載されているならば、同じ内容の資料を添付されても構いません。</p>
<p>プロポーザル実施要領の「11 プレゼンテーション審査の実施」について、実施形態は貴県指定会場での対面実施となりますでしょうか。あるいはオンラインのみ、または対面+オンラインのハイブリッドとなりますでしょうか。</p>	<p>実施形態は、当県が指定する会場における対面による実施を想定しています。</p>